

2026(令和8)年度 高等学校等給付奨学生募集要項

- 主催** 公益財団法人 日本教育公務員弘済会 沖縄支部
後援 文部科学省
- 推薦(応募)資格**

沖縄県内に在住し、県内の高等学校等(高等学校定時制課程、同通信制課程、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、高等専門学校第1・2・3学年、専修学校高等課程及び当支部が特に認める学校を含む)に在学する者としてします。
(広域通信制高等学校については、所轄庁が沖縄県の学校に限ります。)
- 推薦(応募)条件**

家庭の事情により学費支弁困難と認められる生徒で、向学心に富み、かつ学業に耐える生徒、 学校長の推薦をうけた生徒等としてします。(他の奨学金との併用可能)
- 募集人数** 各校3名(全日制・定時制・通信制の併設校は各々3名)
- 給付金額** 奨学生一人に対し5万円を給付します。
- 交付**
 - 給付金目録は、当該学校長又は支部長より生徒本人に交付します。
 - 給付金は奨学生名義の口座に振り込みします。
(特別の事情がある場合は、この限りではありません。)
- 申込(申請・応募)期限**

2026(令和8)年4月1日(水)～2026(令和8)年6月15日(月)【必着・締切厳守】
- 提出書類**
 - 奨学生申請書 (給奨学様式1)
 - 学校長の推薦書 (給奨学様式4)
 - 銀行振込依頼書 (給奨学様式9)
 - 振込先金融機関の通帳コピー (※通帳見開き1・2ページ目 (表紙裏側))
- 書類提出先**

〒900-0014 那覇市松尾1-7-12
公益財団法人 日本教育公務員弘済会 沖縄支部 TEL: (098)867-1765
- 奨学生の採用決定等**

(公財)日教弘沖縄支部 選考委員会の選考を経て本部の理事長が決定します。
その結果については、在籍する学校長を通じて本人に通知します。
なお、奨学生は着金確認後、速やかに受領書(給奨学様式8)を提出するものとします。
- 届出事項**

奨学生が、次の事項に該当したときは、奨学生または親権者は、給付奨学生異動報告書(給奨学様式10)を届けるものとします。

 - 奨学生が休学、復学、転学、留年、退学、留学したとき
 - 奨学生が停学その他の処分を受けたとき
 - 奨学生が死亡したとき
 - その他、奨学生の氏名・住所・親権者等の変更があったとき
- 給付金の返還**

奨学生が、次の事項いずれかに該当したときは、直ちに給付金を返還するものとします。

 - 給付金を奨学目的以外に使用したとき。
 - 虚偽の申請その他不正な手段によって給付を受けたことが判明したとき。
 - その他奨学生としてふさわしくない行為があったとき。
- 成果報告書の提出**

奨学生は、2027(令和9)年3月10日(水)までに所定の成果報告書(給奨学様式13)を、学校を通して(公財)日教弘沖縄支部に提出するものとします。